

# ことばのなかの住居

—近代日本における「生活」の対象化—

祐成 保志

本稿は、住むという実践を素材として「生活における近代性」を解明するための試みである。本稿を主導するのは、近代における住居が、さまざまな主体により想像されるなかではじめて、具体的な意味を充填された空間としてあらわれるという視点である。具体的な作業として、近代日本において、想像の媒介としての住居言説が夥しく生産されたことに着目し、それらの言説のなかに「住宅供給論」と「住居形成論」という二つの系列を設定する。住宅調査、住宅計画、住宅展覧会、婦人雑誌の住宅関連記事などの検討を通じて明らかとなったのは、1920-30年代を通じて、二系列の言説が次第にその課題とする領域を重複させてゆくという現象であった。

## 1. はじめに

近代化のインパクトについて論じる文脈では、「住文化の不変性」がしばしば指摘されてきた。多木浩二は、「人間が環境を認知するために用いる空間図式」としての「メンタル・マップ」(多木[1985:328])が、「世界、国土、都市といった順で」修正されてゆくと述べている。それは、「近隣」であればあるほど、空間が「身体的に把握され慣習づけが強力に行われていた」(多木[1985:329])ためであるという。

空間認知と関わる身体の慣習と密接に結びついているために、住居が変わりにくい性質をもっているならば、逆に、その変容は、空間図式(メンタル・マップ)の大きな変容と同義となるだろう。つまり、その「変わりにくさ」にこそ、社会学的考察の素材としての独自の意義が含まれていると言うことができる。

身体から世界まで広がる同心円的な構図を設定して、住居をその中心にもっとも近い空間として位置付けることは可能であるが、そうした構図の成立と浸透自体が、近代という現象によって決定的な意味を持っていたと考えられる。そこで本稿は、住居を歴史的な構成物として捉えるという立場を選ぶ。それは、住居という領域が超歴史的に存在すると仮定し、その変容を記述するという方法とは異なったものである。すなわち、身体が、ある空間を住居として分節するという事態そのものを、歴史化することが課題となる。

そもそも、「家族」でも「都市」でもなく、住居に照準を合わせることは、小集団論を前提とする家族研究や、コミュニティの規範的な価値を主張しがちな都市研究ではむしろ後景に退けられてきた私的空間の主題化を可能とする。他方、都市の空間的構成に関心をむける研究がこれまで対象としてきた、匿名性が優勢な場で

ある「盛り場」や「街頭」などとも異なった質の経験を問題にできる。空間の社会的分節と身体の様態を論じる上で、住居という空間の成立は、欠かすことのできない課題となるはずである。

第1節では、住居についてこれまでなされてきたいくつかの歴史的研究の方法的立場を吟味するとともに、具体的な作業に向かうための視点を示したい。

## 2. 研究の視点

### 2.1. 住宅様式

建築学の一分野としての「住宅史」においてしばしば使用される概念に、「住宅様式」がある。ここでの課題に関わる、近代日本を対象とする住宅史では、「中廊下形」「居間中心形」<sup>(1)</sup>という様式類型が一般的に用いられてきた。これをはじめて定式化したのは木村徳国[1958a][1958b][1958c][1959]である。木村は、戦前期においてもっとも長期間にわたって発行された住宅専門雑誌『住宅』(1916.8～1943.12)のうち、初期(6巻まで)を主な資料として、これら二つの住宅様式の成立と定着を論じた。

木村は、「中廊下形」が、接客室と居住部分の分離と廊下による動線処理において一定の進歩を示し、連続した和室に象徴される不十分な個室化において限界をもっていたと指摘するとともに、「居間中心形」が、居住部分の居間(食堂を含む)と個室(洋風寝室、子供室など)への明確な分離によって一層の進歩を示したと述べる。

木村の実証研究において方法上重要なのは、構造や間取りなどの建築的要素だけでなく、設計の背景をなす「生活思想」が住宅様式の判

断基準に挙げられている点である<sup>(2)</sup>。その歴史叙述のなかで、木村は、「居間中心形」が1922年の平和記念東京博覧会「文化村」展示住宅において完全な形で出現しているにもかかわらず、昭和期にみられる建築家の提案において「中廊下形」が消えず、むしろ「居間中心形」と融合することで広く受容されてゆくという現象を強調し、その要因を日本の生活思想の未熟さに帰着させた。

ここで指摘できるのは、木村が歴史に対して下す「進歩」「退歩」「限界」といった評価が、住宅様式の類型をあらかじめ設定された発展段階に当てはめることによって、はじめて可能になる、ということである。そのような立場から見ると、雑誌、建築家の著作など大量の文献は、ただ住宅の形のサンプルとしてのみあらわれるだろう。このとき、ある住宅の形態が、どのような人々によっていかなる形で支えられていたか、という関心は二次的なものとならざるを得ない。

これは時代区分と住宅形態を対応させる建築史的方法、ひいては建築作品の形態と建築作家の思想(意図)のみに焦点をあてる建築批評的方法につながるという意味で、看過できない点である。さらには、西川祐子[1990][1995][1998]による、近代家族批判としての住宅史についても、ある程度は同様のことを指摘できる。西川は、近代の住宅様式、特に「茶の間のある家」と呼ばれる中廊下形住宅の成立と普及が、国民国家の構成単位としての近代家族というイデオロギーと密接な関係をもっていたと述べる。その視点は、家族研究において物質文化が重要視されていない現状において、きわめて斬新かつ貴重なものであるが、いわば木村の近代化論を反転させる形で展開されていると言わざるを得ない。

「住宅様式」の名のもとに住宅形態を生活思想やイデオロギーとの関連で捉えるという彼らの方法は的確なものである。もっともそれは、住宅の形態を、生活思想やイデオロギーとの関連で語るというスタイルこそが、近代の住居言説の実質を形作るという意味においてである。近代における住居が、つねに住居言説ないしは住居が言説化される場とともにあったことは、決して軽い事実ではない。ここで着目したいのは、住居の表象が産み出される社会的条件であり、論じられることを通じて住居がはじめて具体化されるような事態である。

## 2.2. テリトリー形成

木村は、平面構成＝住宅様式という視角で住居を捉えようとした。間取りに関する議論が、近代日本の住居言説のなかで一定の重みをもってきた以上、そのような限定は、ある程度妥当なものだったと言える。しかし、住居を成立させるのは間取りだけではない。木村が資料とした雑誌『住宅』を見れば、間取りだけではなく「インテリア」(内装・家具など)や「エクステリア」(庭園・菜園など)に関する記事が頻繁に掲載されており、現在でもそれらに関する情報が雑誌や書籍のジャンルを形成している。

「住居衣装」の採集と分類を試みた吉野正治[1992]は、従来の住宅史で軽視されがちであった住宅の外装に注目した。そこでは、外装の様式論だけではなく、技術史的な視点が導入されており、住宅の工業製品化が、生産組織・技術の変化とも関わりながら、住宅全体というよりは部材のレベルで大規模に進行したとされている。

ただしその記述は、あくまで生産者の立場から行われている。同様のことは20世紀の住宅

史を概観した松村秀一[1999]についても指摘することができる。住宅を完結した商品もしくは製品として捉えるときにこそ、「名もない職人や町の工務店の手になる雑貨のような住居衣装にもおもしろいものがある」(吉野[1992:18])というような評価が可能になるだろう。

その方法的な立場は、先に指摘したような、住宅を「作品」として扱う立場から、大きく隔たったものではない。住居を社会学の対象として扱うならば、それを、建築家・技術者の「思想」や職人の「仕事」つまり一個の完成品としてではなく、居住者を含めた複数の主体が形成に関わる空間として捉える必要がある。

その意味で、登校拒否の発生と住居の関係という実践的な関心から編まれた外山知徳[1985]は、貴重な研究である。外山は、住居を物理的な容器ではなく、身体が獲得する「テリトリー」として捉え、基本的には年齢とともにその能力が発達すると考える。また、住居(の使われ方)は家族関係の表現であり、「記号」とであるとされる<sup>(3)</sup>。そして、「テリトリー形成能力」の発達を阻害するような家族関係が「メッセージ」として住居に現れ、そのことが引き金となって登校拒否が生じるという結論が導かれる。

外山の試みは、居住する身体が形成する空間として住居を捉えており、テリトリー形成能力の差異についての指摘など、重要なものを含んでいる。しかし、発達心理学あるいは精神衛生学の立場から行われているために、いわば家族関係の内側だけが記述対象となっている。歴史的、階層的な視点は欠けており、空間形成に関わるメディアの効果には言及されない。

後にみるように、数々の言説が、既に住居に対する感覚が社会的に大きく異なっていることを指摘してきた。留意しなければならないのは、このような、いわば「表現論」的な方法自体が、

住居を観察する者の視点と深く関わっているという点である。つまり、住居を内面の表現やコミュニケーションの媒体であると捉えるだけではなく、そのような視点が、流通している言説にすでにあらわれ、居住者自身によって獲得されていること（それらが専門家の立場から見て「誤り」であろうとも）、そして、それが住居という空間の形成に密接に関わってきたという側面こそ、問題としなければならない。

### 2.3. 住宅と住居

ここで、様々な領域で分離したまま論じられてきた physical / social / mental な空間を統合することを試みた H. ルフェーブルの論考 (Lefebvre[1974=1991]) に着目したい。ルフェーブルは、空間を社会的に生産されるものとして捉え、そのなかに「空間の実践 Spatial practice」「空間の表象 Representations of space」「表象の空間 Representational spaces」という三つの水準を設定した (Lefebvre[1974=1991:33-39])。それぞれに、「知覚される (perceived) 空間」「想像される (conceived) 空間」「生きられる (lived) 空間」という、空間の様態が対応させられている。

「空間の実践」は、ストックとしての建造環境 (built environment) とフローとしての交通を包んだ物質的な基盤の生産である (交通網、高層住宅、都市の物理的空間など)。「空間の表象」とは、都市計画をはじめとする空間のプランニングであり、その主体は「支配階級」とされるとされる (科学者、都市計画家、技術官僚、社会工学者のプランなど)。「表象の空間」は創発的な性格を付与されており、その主体は「被支配階級」とされている (落書き、街頭のデモなど)。

ここで重要なことは、単に国家や資本によって生産された空間を大衆が受動的に消費すると

いうことではなく、生きられる過程もまた「生産」であるという視点が提供されている点である。この三つのレベルの関係は、因果的なものではなく弁証法的に決定されるとされ、空間決定論や経済決定論が退けられる。

本稿の立場は、近代における住居について考察する際には、言説とメディアの効果として住居をとらえる視点が重要であり、まず、住居という「概念」じたいの成立根拠を問うことが不可欠と考えるものである。ただしこのとき、ルフェーブルの言う「空間の表象」の主体と「表象の空間」の主体を、支配/被支配関係にそのまま対応させるべきではない<sup>(4)</sup>。

K. マルクスは「製造業労働でも商業労働でも農業労働でもないが、しかしそのどれでもあるような労働そのもの」の概念としての成立が経済学を可能にしたと指摘するだけでなく、そのような抽象は、単に学問としての経済学においてのみ生じた現象ではないとも述べている。ここで示されているのは、言説と日常実践とを対立的に捉えるのではなく、その重なり合いに着目するという方法である。

「商品の交換価値を、そのうちにふくまれている労働時間ではかるためには、さまざまな労働自体が、無差別な、一様な、単純な労働に、要するに質的には同じで量的にだけ差異のある労働に還元されていなければならない。この還元は、ひとつの抽象としてあらわれるが、しかしそれは、社会的生産過程のうちで日々行われている抽象なのである。」  
(Marx [1934=1951:26])

国家、資本、専門家がもたらす「空間の表象」と、「日々行われている抽象」は必ずしも分離できない。むしろそれらは同時性をもった相互

補完的な事象である。このとき、「想像される空間」としての住居と「生きられる空間」としての住居に権利上の優劣を設けることはできない。近代における住居は、想像されるなかではじめて生きられるような空間であると考えられるからである。そこに、想像の媒介としての言説を取り上げる積極的な意義がある。

ここで、本稿で用いる「住宅」と「住居」という言葉について、操作的な区分を設ける必要がある。上に述べた「想像されるなかではじめて生きられる空間」としての住居という規定は、基本的には日常的用法と矛盾しない。私たちが「住居」と言うとき、すでに物的装置としての「住宅」とともに、住宅を構成する諸装置が身体によって操作され、逆に、諸装置によって身体が関連づけられる場面、すなわち「住むこと」についての想像を働かせているからである。住居とは、こうした想像が投影される場のことを指す。さらに、住むことは、単に装置と身体の関係だけでなく、想像を媒介する言説とも密接な関係にある。つまり、近代における住居は、居住者が住むことに関わる諸言説を読解するなかではじめて生きられるような空間でもある。

#### 2.4. 二つの「住宅問題」

本論に入る前に、近代日本における住居言説の特徴として二点を挙げておきたい。第一点は、1910年代より夥しく生産されるようになるこれらの言説において、住宅という物的装置そのものだけでなく、それに関わる生活や、居住する身体の質についての言及が重要な位置を占めていることである<sup>(5)</sup>。第二点は、第一点とも密接に関わるものだが、二種類の「住宅問題」が併存して語られているという点である。

1922年、上野公園を会場として「平和記念東京博覧会」（東京府主催）が開かれた。そのなかに「文化村」と称する催しがあった。14戸の「実用的簡易小住宅」が馬蹄型に配置された日本初の「住宅展示場」である。出品された住宅は、建築学会が「最大急務の社会問題」である「住宅改善」の機運を高める目的で学会員から募ったものである。その趣意書が、「二つの住宅問題」に言及している。

一つは、都市労働者・下層も含めた住宅の量的不足である。こちらの方が、住宅問題という言葉で第一に思い浮かべられる含意であろう。もう一つは、「我国二重生活の弊に鑑みるときは欧米諸国に比し更に一段の重要なものあるを覚ゆ」（東京府[1924:235]）と述べられているように、生活の「質」であった。「文化村」は、伝統的生活様式と西洋的生活様式の混在と混乱という意味での住宅問題に対する、一つの権威ある答案を示すために企画された。

また、国家の芸術家としてではなく、社会改良の主体としての建築家という職能意識を背景として1917年に発刊された『建築と社会』<sup>(6)</sup>においては、スラム・クリアランスや住宅難などに対する都市計画的・社会政策的な処置法の模索と、論者の私的経験にもとづく住居論の双方がみられる。それらの議論において、二つの住宅問題についての言説、言い換えれば、‘housing’の方法についての言説と、‘home’の形成についての言説は、相互の連関が不明確なままに混在していたのである。

以下の部分では両系列を、「住宅供給論」「住居形成論」として分離する。前者の系列を第3節で、後者の系列を第4節で扱い、さらに、それらの連関について第5節で論じる。このような方針には、建築学の「発達」の歴史を扱った日本建築学会編[1972]や、近代日本社会調査史

という問題設定のなかで住宅調査を概説した吉野英岐[1989][1991][1994]、社会政策史の視点から戦時期住宅政策を検討した大本[1982][1984]、前述の西川、木村の研究など、どちらか一方の系列に偏っていた諸研究を乗り越えるという意図が込められている。

### 3. 調査と構想：住宅供給論の系譜

#### 3.1. 社会改良と住宅改良

日本において現実性を意識した住宅供給論が展開されるのは19世紀末以降である。その模様を市区改正期の貧民窟に対する態度から、うかがい知ることができる。明治中期の貧民窟探検記において、貧民窟は、「異世界」であるかのように捉えられていた。貧民の生活は、貧民窟という場所と分離不能な貧民という「種族」の宿命あるいは治療不能の病として認識される。その視点は、市区改正論における「住み分け」論と対応している。そこで発動される慈善事業は、事後的・応急的な「救貧」である。

市区改正論のなかで主流を占めた考え方とはいえないが、医学士・森林太郎「市区改正は果して衛生上の問題に非ざるか」(1889年)は、「貧民=種族」という理解を排し、「貧民=労働者」という視点から議論を組み立てているという意味で、注目に値する。森が批判するのは、「中央市区」から貧民を追放する「住み分け」論である。

森は公衆衛生概念によって、都市の全域と住居という局所を同時に問題化する。その「公衆衛生」の対象範囲は、「中央市区」に限定されない。さらに、「買上規則」によるスラム除去は、「労働社会の居処」「職工居処」(森[1889→1974:137])の供給と一体として実行されねばな

らないと述べる。その根拠は「貧民を逐うて外圍に移さんとすれば業を墮し産を失う」(〔:137])という判断であり、いずれ貧民に不満が鬱積し、騒乱が発生するであろうという予測である。

森においては、貧民は「劣等人種」などではなく、「乏産者(プロレタリアート)」として捉えられている。貧民にしかるべき「居処」を与え、健康な労働者に成長させることで、現に問題となっている伝染病や、来るべき騒乱の根を徹底的に絶とうとする。このような視点の獲得によって、都市下層の生活を、例えば明治中期の貧民窟探検記のように異世界として描くのではなく、産業のための資源として可視化し、その再編成に向けた実践を組織するための基本的な条件は整ったと言える。

1920年代より、自治体などによって住宅調査、不良住宅地区改良事業などが実行される。このような実践体系の整備に伴い、集合する人間の側から規定される「貧民窟」「細民地区」に代わって、物的条件からの規定である「不良住宅地区」という行政用語が流通するようになる。良と不良は、二つ以上の同種の物を「比較」することによって確定される。比較を可能とする平面が成立するとき、悪い住居は、良い住居との対照のうえで観察の対象となり、改良の目標に据えられる。さらに、「不良住宅地区」に冠せられる「都市の癌」という決まり文句は、都市計画的理性の「経営体=有機体としての都市」という視点<sup>(7)</sup>と釣り合うものである。

この用語には、もう一つ、住宅が居住者に大きな影響を与えるという視点が内包されている。「不良な住宅が不良な人間を生む」という発想は、住宅の改良を媒介として人間の改良が可能であるとの認識と表裏一体になっている。それが都市計画と結びつくとき、都市の下層民に対して、「地区改良」という社会政策が実行

される可能性が生じた。

三上孝基[1933]は、同潤会が行った深川猿江スラム改良事業の効果について、改良の一環として設置された善隣館長の立場から報告している。改良住宅のうち、どのくらいの割合を旧住民が占めるのかは明らかではなく、地区レベルでの改良前後の印象を語ったものにすぎないが、改良事業の担い手の視点が明瞭にあらわれている。

そこでは、「群居」<sup>(8)</sup>という「習性に適した安易な生活を営み得る別個の社会」を住民が形成し維持していることこそ、問題の根源であると指摘される。住宅改良は、20世紀初頭からの住宅調査以来たびたび指摘されてきた、この「習性」を、根本的に改善するための有望な戦術として捉えられた。その効果として住民の生活態度から意識にわたる変化が記述されている<sup>(9)</sup>。

こうした報告が、「スラムの改善は環境即ち住宅より」というスローガンの正しさを証明しようとしているということは強調する必要がある。ただ、少なくとも理念の水準では、「スラム改善」の目標は、個性ある家庭の確立や、封建的社会関係からの脱却、勤勉という生活態度の習得など、「スラム居住者の改善」に向かって組織されようとした。「人間性と個性とを取戻した彼等はよく笑いよく語る男女となり、バクチも酒も止め、読書と事業に力をつくす積極的存在となったのである」(渡部[1933:33])。すなわち改良住宅の供給は、「群居する消極的雑業者」から、「個性ある積極的労働者」への転換に寄与する、社会改良の手段としての役割を期待されていた。

### 3.2. 「住み方」の発見

建築計画学の確立に大きく貢献したことで知られる建築学者・西山卯三(1911-1994)は、住宅営団<sup>(10)</sup>の研究員であった1944年、次のように述べた。

「国民大衆の住む住宅は、…国土を構成する国民住居施設の最要の部分を占め、国民生活に於ける欠くべからざる重要な施設であるという点で、その国家的性格を明にして来たのである。大東亜戦争の遂行に伴う国民に対する国家的規制の強化は一層此の関係を明白ならしめた。住宅は今や「国民住居」として把握されねばならない。」(西山[1944:1])

1930年代からの活発な実態調査と構想発表は、大正昭和戦前期にみられる住宅供給論のなかで、一つの頂点に位置している。彼は一貫して、住居に公的な性質を見出し、そこから、国家の積極的関与、すなわち住宅政策を正当化しようとした。このとき住居の公的な性質は、その機能から導き出される。「生活輪廻の基本的な環をなす休養、労働力の再生産の場所」([1943a → 1968:474])という規定がそれである。

その構想をみる前に、「庶民住宅」<sup>(11)</sup>の住み方調査について述べなければならない。なぜなら、彼はそれまでの住宅計画(論)を、断片的な経験と恣意的な想定にもとづく曖昧な提案としてしりぞけ、実態把握の必要性をつねに強調していたからである。さらに住宅調査史のうえでは、不良住宅などの特殊な住宅ではなく都市の一般労働者の住居を調査対象とした点、その方法においてきわめて強く「科学性」を指向した点などにおいて、画期的なものだった。

「住み方」調査は次のような問いのもとに実行された([1941 → 1967:147]より)。

1. 日々の生活が住宅内でいかに行われているか
2. 生活方式の制約条件とは何か
3. 生活様式・住み方をいかに改善指導すべきか
4. その改善をおこなうにはいかなる住宅形式の改革とそれに対応する教化方針を講ぜねばならぬか

ここでは、以下の三点に注目したい。調査される「住み方」が、あらかじめ「改善指導」が必要な不良状態として捉えられている点、そして調査が、「住宅形式の改革」というきわめて実践的な目的意識に基づいて実行されている点、さらに、住宅形式の改革が「生活様式・住み方」の改善に向かって組織されようとしている点である。

その立場の一端を、住み方調査のなかで、もっとも大規模なものである「中部三都市住み方調査」<sup>(12)</sup>からうかがうことができる。この調査では、「集中就寝」と「食寝分離」という現象が発見されている。前者は、面積の小さい住宅においても、居住者は必ずしも全室を寝室とするわけではなく、特定の室に集中して寝る傾向をもつことを指す。後者はそれとも関連して、居住者が食事室を、寝室とは別に確保する傾向があることを指す。例えば、都市住宅に広く観察された2畳、3畳の小室は、寝室ではなく、多くは食事室として用いられているとされた。

この調査に基づく報告である「夫婦就寝室の隔離に関する就寝慣習」(1943年)は、「集中就寝」のなかにみられる、より微細な傾向を指摘する ([1943b → 1967:233-248]より)。

1. 夫婦は通常就寝室を共有する。ただし、妻と子が夫と別の室に寝る比率が、妻が30歳を越える段階から増加しはじめる。
2. 幼児は通常、夫婦と同じ部屋に寝る。夫婦同

室就寝世帯のうち、「混寝」(親子同室就寝)率が8割以下になるときの子の年齢は8歳前後、2割程度になるときの子の年齢は15歳前後。ただし、「混寝」率は子の年齢が大きくなっても1~2割前後を推移する。

3. 2を夫婦の年齢からみると、妻が40代半ばを越える頃から、「成人」(15歳以上)子女との「混寝」が増える。
4. 高年齢夫婦と「混寝」する「成人」は、女子が多い。
5. 会社員・官公吏・職人・工場労務者の順に「混寝」が増加している。

西山は、この報告において、住宅の狭小、不適當な間取りが、「集約就寝」と、一定の割合の「混寝」を強制していると述べる一方で、「混寝」は住宅の物理的構造の直接的な反映ではないと留保を加えている。それは、居住者の積極的な関心の欠如、言い換えれば居住者による関心の構造の反映である。上に挙げた職業別の傾向については、「混寝」率の大小が、「居住者の精神的・物質的な生活水準の順位を示す」([:246])ものと解釈されている。

そこでは、寝方の違いを通じて、居住者自身の、自己の身体にたいする配慮が、階層によって異なるということが見出された。西山は、住宅の形式と住み方を媒介する位置に、「住居観念」を置く。「夫婦が家族中成人[15歳以上]と就寝室を分つという住み方を実現する」([:247])というような具体的課題は、この住居観念の水準において達成されねばならなかった。

西山[1943a → 1968][1944]などにみられる構想群は、住宅の生産・供給・消費にわたる広範囲なものであったが、そこでは、つねに「慣習」と「観念」の問題が念頭におかれている。住宅の供給は、「あらゆる教化よりも直接に住居慣

習の改善向上に役立ち、これを現実化する」([1943a→1968:82])、すなわち、住み方として表現される居住者の住居への意味付けを正しい方向に誘導するかぎりにおいて、採用されるべきものであった<sup>(13)</sup>。

### 3.3. 「ハウジング」の空間

西山[1944]は、彼の方法論の集大成と言える「型計画」や「住み替え論」の構築に向かう過程で、「既存住居施設の動員」という提案を行っている。それは、戦時下の住宅難を解決するため、家族数に比して室数や設備に余裕のある住宅の居住者に対して、別居家族の集合、家族数に合った規模の住宅への転住、割込み居住の許容等々を求めるものであり、端的には、「余裕住宅」の居住者数を増し、狭小住宅でのそれを減少させることによって、居住密度を平均化させることを目的としている。

むろん、そこでの生活には、不良住宅地区改良論のなかでスラム住民の習性として捉えられた「群居」とはまったく異なった秩序が期待され、そのための「基準」が設けられている。「割り込み」は、この基準の範囲内で設定されている。

先に述べたように、西山は「庶民住宅」において「食事室」と「寝室」の転用が避けられる傾向があること、言い換えれば、機能的に分化していないと見なされがちであった狭小住宅においても、一定の住み方の「秩序」が存在していることを見出し、これらを住宅の「基本的」空間とした<sup>(14)</sup>。この「食寝分離」に、夫婦と他の家族成員が別室に寝るという「隔離就寝」を加え、住宅設計と住み方の両面を含む「最小限住居」の基準を唱えた。この提案は住宅営団研究部が策定した「住宅設計基準」に反映され

るとともに、戦後、「復興住宅建設基準」や公営住宅の建設基準にもそのまま受け継がれていくものである。

「夫婦と子供とは同室に就寝せざるものとし夫婦以外の成人は子供に準じて居住すること。」「寝室とは別に食事室を設けること。」(西山[1967:605-606])

家族数と住宅規模・間取りとの対応関係、すなわち機能充足の度合いを指標としながら住居の合理的配分を求める「割り込み居住」案は、あくまで応急処置的な提案であったが、国家の空間と対応する住居の総和的空間の透視を前提としている。国家が、生産力の源泉としての居住者を、全体のなかに適正に配置するという方法は、「総力配分者としての国家」の権能を強調する同時代の社会思想と根底において結びついていると言える。

ただし、より根本的に重要なのは、こうした提案が「住居」概念によって大邸宅からスラムまでを機能に還元すること、すなわち住むという営みを労働力の拡大再生産として捉えたうえで、「食べる」「寝る」という要素に分解しつつ空間を分節し、それらを相互に置き換え可能な「単位」として設定することによって、はじめて可能になるという点である。別な言い方をすれば、西山は、個々の身体に宿る「居住慣習」や「住居観念」を見出すと同時に、そうした身体が移動・定着する過程としての「ハウジング」を発見した。

その「型計画」と呼ばれる構想のなかで、住宅は居住者の「家族構成」に応じて配分される。別な角度から言えば、家族構成の変化に対応して、市場のなかに配置された住宅形式の間を「食寝分離」「隔離就寝」の基準に則りながら

「住みかえ」を行う人々の身体が想定されている。このとき課題は、適切な型の住宅を適切な数量、いかにして供給するかという点に絞られることになる。

西山の調査と構想は、「市場」の力への着目によって特徴付けられる<sup>(15)</sup>。彼自身の回想によれば、調査活動のきっかけになったのは、大阪市近郊地域における景観の急速な変化であった。1930年代の後半、「独特の奇妙なスタイル」(西山[1983:411])をもった長屋建住宅が、大量に建設されつつあった。「なぜこのようなものが建つのか、これをどうよくしてゆけばよいのか」(西山[1983:412])という問いには、巨大な市場の力が都市の物理的空間を形成してゆくことへの驚きと、それを把握しようとする意志があった。彼は、抽象化の視点を獲得することによって、住宅と身体が出会う場としての「ハウジング」の空間を見出した。

#### 4. 展覧会と体験談：住居形成論の展開

##### 4.1. 趣味と文化

住居言説の二つ目の系列、つまり本稿で言う「住居形成論」として、幸田露伴の「家屋」(1897年)をはじめとする明治末の家屋改良論、そして1920年前後の生活改良運動や、それを継承しつつ1930年代に活発化する「モデルハウス」の確立と普及をめぐる諸活動(住宅設計競技・住宅展覧会・住宅手引書)を挙げることができる。

先に述べたように、住宅についての言説は、かならずしも物的装置についての議論ではない。それは、居住者のセンスやモラルに言及する。住居形成論において、しばしば用いられたのが「趣味」という言葉であった。「趣味」は、

一方で、育成され習得されるべき「個人の能力」として、他方で、「モノの型」として提示できるものとして言及される。例えば、雑誌『住宅』において橋口信助<sup>(16)</sup>は、次のように述べている。

「吾々の生活に興味のあることはあたかも砂漠にオーシスのあると等しく人生唯一の慰安である。偕て多くの建築の中で吾々の実生活に最も密接に関係のある住宅は人の趣味に待つところが多い。即ち趣味の深い人の好みになる住宅はその高い趣味を保ち、趣味の豊かな住宅に居る者は又その趣味に養われるであろう。斯くの如く趣味と住宅と人とは親しい関係が保たれるものであるから住宅の趣味には余程深い注意をもってしなければならないと思う。」(橋口[1920:21])

「人の趣味」「趣味の深い人」。この場合の趣味は個人の能力である。一方で、「趣味のある生活」「趣味の豊かな住宅」「住宅の趣味」。これらはモノの型としての趣味である。橋口は、「趣味」という言葉のもつ二つの語義を交叉させることによって、「趣味」を介した住宅と人格の対応関係を示そうとしている。

「人格の表現である個人生活が精神的にも、物質的にも余りに時代遅れのものである事実を自覚し、断然無自覚な生活を一新する進歩的精神こそ(…)文化生活の根源である」(森本[1924:65])。このようなかたちで「文化生活」について言及されるとき、それは、『住宅』にみられるような「趣味ある生活」という定型句と、ほとんど互換的である。

生活は、個人の人格の表現とされることによって、特別な配慮を要する領域としてあらわれる。ここで、「文化生活」を象徴するものとして「文化住宅」のイメージが流通したのは偶然

ではない。「中流の家庭文化」が展開される舞台として、住居という領域の形成が構想されたからである。

#### 4.2. 展示される住宅

1920年代より、啓蒙団体、マス・メディア、電鉄・百貨店資本などは、互いに結びながら住宅設計競技をたびたび開催し、新中間層を最終的な受け手として想定しながら、その成果を展覧会や博覧会、手引書などを通して発表した。ここでは、1930年代における住宅展覧会の性質の変化について述べる。

ともに1922年に開催された「平和記念東京博覧会・文化村」（主催：建築学会）や「桜ヶ丘住宅改造博覧会」（主催：日本建築協会）など、最初期の住宅展覧会では、新中間層の大部分にとっては手の届かないような、高価な「モデルハウス」が展示されていた。

「文化村」出品住宅は平均延坪25.4坪、価格は5,000円前後である。一方、1919年実施の大阪市『住宅調査』によると、大阪市内に居住する小学校教員の世帯では、一戸当たり平均居住人員4.85人、居室の広さは平均16.2畳、室数は平均3.7室、平均家賃は9.82円だった。平均延坪は10数坪と推測できる。

戦前期において住宅展覧会がピークを迎えるのは1930年代前半のことである（表1参照）。とくに1932年から翌年にかけて、大阪の日本建築協会は設立15周年記念事業として住宅設計競技を開催し、その入選作を「緑ヶ丘保健住宅博覧会」「大美野田園都市住宅博覧会」「安く住み良い住宅の博覧会」「上野芝住宅博覧会」において建設・分譲した。その実施にあたっては、たとえば南海電鉄沿線「大美野田園都市」での展覧会と並行して、ターミナルである難波

表1 郊外住宅地で開かれた住宅展覧会

（『住宅』『建築と社会』にて確認できたもののうち、設計競技を伴わないもの）

年	タイトル	主催者
1932	上甲子園住宅建築競技会	阪神電鉄
1933	「伸びゆく家」の展覧会	阪急電鉄
1933	第二回甲子園住宅建築競技会	阪神電鉄
1934	西双ヶ丘住宅展覧会	住宅改良会
1934	同潤会江古田住宅展覧会	同潤会
1935	第一回初芝住宅展覧会	南海電鉄
1936	常盤台住宅展覧会	東武鉄道
1936	第二回初芝住宅展覧会	南海電鉄
1936	千里山健勝地住宅展覧会	住宅改良会・ 京阪電鉄

の百貨店で屋内展示「住み良い家の展覧会」を行い、これらにあわせて『住宅図案集：2500円以内30坪以内』を公刊するなど、積極的なメディア・ミックスを行っている。

「近来各地で繁々と住宅展が開かれるので其の成績に鑑み、所謂の土地付販売は一種の流行となり、その手軽さと低廉さにすっかり近代人の欲求に適合して、可なりの売行を示し、各経営地でも夫々珍趣味を凝らし血眼の有様である。」（松本[1933:40]）

「経営地」とは、都心と鉄道によって結ばれた分譲住宅地である<sup>(17)</sup>。住宅地開発を宣伝するために、開発業者が住宅展覧会を開催し、展示住宅を即売するという方式が、盛んに行われるようになっていた。戦前における大阪周辺の郊外住宅地開発の状況を知ることができる資料である都市計画大阪地方委員会[1936]によれば、集団的に計画・分譲された住宅地は、1936年現在で大阪府内に50ヶ所ほどあり、総面積648ha、7300戸の住宅が確認されている。総面

表2 大阪府内の「住宅経営地」面積総計

(都市計画大阪地方委員会[1936]より作成)

年	1909	1915	1920	1925	1930	1935
累積面積 (ha)	8.9	62.6	69.2	208.9	354.3	631.6

表3 住宅展覧会・設計競技における住宅規模

(『住宅』『建築と社会』より作成)

	建物延坪	建築費 (円)	坪単価 (円)
桜ヶ丘平均値 (1922年)	42.2	10,496	249.0
大美野一等案 (1932年)	29.12	2,350	80.7
瑞光日本建築協会出品 (1933年)	26.92	2,860	106.2

積は、1920年～25年と1930年～35年という二つの期間にとりわけ大きく伸びており、住宅博覧会の流行と郊外住宅地の拡大が、同時進行していたことを示している(表2参照)。

この時期の展覧会と、最初期の「文化村」や「住宅改造博」の性質は、かなり異なったものである。それを、出品された住宅の規模と価格によって示したのが表3である<sup>(18)</sup>。「当選案」の価格はあくまでも予算であるが、実際に建設展示されたものでも、「初芝住宅展」<sup>(19)</sup>(1935年)の土地代込み平均4,851.2円、建物平均33.0坪<sup>(20)</sup>という数値を見ると、明らかに、規模が縮小され価格が低下している。

『住宅』誌上には、1920年代後半より、「中流住宅」や「文化住宅」にかわって、「小住宅」という住居像があらわれる。「小住宅」は、単に規模が小さいだけでなく、家庭生活に適した合理的な住宅という独自の価値をもったものとして登場する。設計競技規定によれば、居住者として想定されたのは、「夫婦+子供二人(+女中)」という単婚小家族であった。

以上のような住宅展覧会の経緯は、より広汎な社会層が資本や専門家の視野のなかに入ってきたことを意味するものである<sup>(21)</sup>。また同時期には、現物展示の展覧会だけでなく、西山卯三が、「書店に氾濫する住宅書は…「狭いながらも我が家」を夢見る人々の趣味の住宅書であり、住宅雑誌に至っては娯楽雑誌の分野に属した」(西山[1944:1])と述べたように、消費者に向けた書物もまた、数多く産み出されていた。

1930年代の『主婦之友』<sup>(22)</sup>には、しばしば著名人が新築した住宅の探訪記が掲載されている<sup>(23)</sup>。新築住宅の紹介記事は、さらに多く見出すことができる<sup>(24)</sup>。言うまでもなく、「見せるための住宅」は、「住宅を見る観衆」の存在を想定している。西山が苦々しげに記したように、郊外住宅地、あるいは都心のデパートに出かけて住宅展覧会を見ること、そして、雑誌で住宅記事を読むことは、人々にとって、一つの「娯楽」として経験されつつあった。

ところで、住宅を見ることが、あるいは住宅記事を読むことが「娯楽」でありつづけるためには、入手を夢見ることと入手することとの間に、少なからず懸隔がなければならない。このとき、「住むこと」への意識は、住宅をめぐる「展示」と「観覧」という視線の交錯のなかで先鋭化せざるをえない。次に居住者が自らの住居経験を記述したテキストを検討するのは、そのことを別の角度からとらえるためである。

#### 4.3. 幸福の隠喩としての住宅

『主婦之友』に掲載された住居に関連する読者投稿は、大きく二つに分けることができる。一つは、自分の家を建てた体験、もう一つは、恐ろしい家に住んだ体験である。

〔例〕角谷佐登子「据置貯金と借金とで千五百円の家を建てた経験」<sup>(25)</sup>

家族構成：夫婦、子供二人

動機：「月々家賃を支払うということは、積もってみると全く不経済なことであります」。過去12年間に支払った家賃を総計してみると、3,740円、月額平均26円にのぼった。家主の純利益は月7.35円、利子まで含めれば1,600円余り。「これだけの金がありましたなら、私共としては相当な住宅が建てられます。右のように計算してみますと、今までの自分というものが、余りに住宅に対する経済観念の乏しかったことが、しきりに悔いられてなりませんでした」。

実行：「三年後には建てること」「建築総額を千五百円とし、半額分を貯蓄し、あとは銀行から借り入れること」「そのために月給昇給分のうち十五円、酒代月額五円、計二十円を据置貯金すること」「二十円は必ず毎月25日に銀行に預け入れること」などを内容とする「建築達成案」を作成して、「我家の憲法」とした。3年間一回も欠かさず貯蓄し、目標額を達すると、『中流住宅の模範設計』（主婦之友社編・発行）を参考にしながら「主人が図面を引き、私も嘴をいれ」て設計図を作成し、借地に17.2坪、1,560円の住宅を建てた。建築後の支出は合計月11.5円。以前の家賃との差額月15円に、それまで続けてきた20円を加えた月額35円を据置とし、このうち半額を返済に当て、残りを貯蓄することにした。

建築後：「自分の家だと思えば、心も落ち着いて（…）借家住いるときよりも家を大切に、自然、屋内を清潔にする観念ができて、それが、子供にまで、よい感化を与えます。」「平素病気がちだった主人の健康状態が非常

に良くなり、一家のものは、揃って健康と平和に充たされてまいりました」。

「家を建てた経験」についての記事の場合、次のような共通点を見出すことができる。1. 投稿者の家族は核家族である。2. 夫婦間の協力が強調されている。3. 貯蓄の大切さが謳われている。4. 借家の理不尽さが指摘されている。5. 家を建てたあとに家族が健康になる。

投稿者は、夫婦と子供だけで生活している。また、夫婦の親世帯や親類、そして近隣との関係は、ほとんど語られない。夫婦以外に登場する人物は、元の家主以外では夫の同僚くらいである。このことは、夫婦間の協力が強調されていることと見合っている。そして、設計は共同作業として行われる。このとき参照されるのが手引書や実用記事である。マス・メディアを通じて提供される専門家由来の情報に依拠しつつ、夫婦の間で合意を図りながら決めてゆく。

投稿者は揃って、家族は心理的な安定を得ることができるだけでなく、不思議なことに、身体的にも健康になったと語る。1930年代のモデルハウス言説のなかで繰り返される「小さくとも充ち足りた住宅」という「小住宅」理念をなぞるように、夫・妻・子供の幸福な日々が実現されたと述べる。

そのメッセージを要約すれば、家族関係の健康と安定が、住宅を獲得した「結果」であるばかりでなく、住宅を獲得する「条件」でもあるということである。さらに、住宅を所有するために乗り越えなければならないものは、狭義の経済的条件だけではないということであった。これらの記事を、同誌の呼び物の一つであった「家計」の工夫についての投稿記事の変奏とみることもできる。つまり、そこで一貫して主題となっているのは家政技術である。

住宅を所有する条件とは、将来にわたって生活様式を自ら構想する能力、あるいは、生活を「計画化」する技術である。その巧拙は、住宅という最も高価な商品を購入するときこそ、もっともよく試される。したがって、住宅を所有することじたいが、その家族の「関係」や主婦の「能力」をはかる指標となる。投稿者たちは住宅を建てることを通じて、自身が有能な家計管理者であり、確かな生活技術を持っていること、さらに言えば、「中流」としての位置を確認することができたと言っている。ある投稿者は次のように述べる。「たとい一間でもよい、自分の家を、自力で建てて御覧なさい。建てた方でなければ味わうことのできぬ、自分の生甲斐と強さを、しみじみと感じます。」<sup>(26)</sup>

投稿記事は「教養小説」のように、数々の試練と苦しみを乗り越えながら、私（たち）の空

間を形成してゆく物語として、居住者としての投稿者から、同じく居住者としての読者に向けて示される。このとき、住居について語ることは人生について語ることに同義となる。そうである限り、住居は社会的な境界線を形成する商品として、特別な意味を帯び始めるだろう。

一方、住居をめぐる恐怖譚は、すべて借家を舞台としていた。すなわち、悲劇は、居住者と住宅との緊密なつながり、ないしは定着性と都市の借家のあいだを行き来する流動性が交わる場所に発生する。「かつて誰が住んでいたか分からない」ことが、恐怖の根拠となる。(表4、5参照)

被害者は、いずれも「因縁」のある借家に移ったときに、悲劇にみまわれ、そこから転居することによってひとまず安泰を得る。細かくみると、①のケースでは、被害者一家は空き部屋

表4 『主婦之友』に掲載された住居をめぐる恐怖譚

年 月	記事タイトル	著者	番号	小特集タイトル
1927 7	事業に失敗し妻子を失った呪の家	森静子	①	妖怪秘話恐ろしい家に住んだ実話
1927 7	伯爵夫人の不義と三人の怨霊	吉井蘭芳	②	妖怪秘話恐ろしい家に住んだ実話
1927 8	魔の家で肉親四人を失った想い出	山内淑子	③	妖怪秘話恐ろしい家に住んだ実話二
1927 8	引越して住んだ人が片端から死亡	山野泰子	④	妖怪秘話恐ろしい家に住んだ実話二
1928 7	憤死したモデル女の執念	森本葉子	⑤	魔の家に住んだ恐ろしい実話
1928 7	床下から出た女の指骨	山本類子	⑥	魔の家に住んだ恐ろしい実話

表5 恐怖譚の概要

番号	投稿者との関係	被害者家族構成	世帯主職業	悲劇の起きた住宅	悲劇	因縁	現在
①	父の知人	夫婦+子供6人+書生女中3人	実業家	借家(東京市内)	商売失敗・妻子死亡	不明	快癒
②	本人(妻)	夫婦+子供1人+召使夫婦	学者	借家(海外)	夫婦仲の悪化	不義と殺人	転居
③	本人(子供)	夫婦+子供7人+女中	銀行員	借家(東京市内)	夫と子供3人死亡	墓地	転居
④	友人	夫婦+妻の母+子供1人 +女中+書生(夫の甥)	会社員	借家(東京市内)	書生の発狂	発狂	不明
⑤	本人(妻)	夫婦+子供2人	会社員	借家(東京郊外)	本人の病	自殺	転居
⑥	本人(妻)	夫婦+夫の父	不明	借家(大阪郊外)	悪夢	自殺	転居

の多い大きな邸宅で悲劇に遭遇し、小さな借家に転居すると快癒する。逆のケースは見当たらない。無用な広さ、使われない部屋のあることが、すでに不吉の前兆であるように語られる。また、③は、「光線の具合を確かめること」、「暗くじめじめしていたら怪しい」と指摘し、「古い家に住む場合には柱や畳や天井を、消毒薬で念入りに掃除する」のを忘れないようにと忠告する。「霊」や「妖怪」は、明るく清潔な住宅にはあらわれないことになっている。また、恐怖譚は次のように読みを誘導される<sup>(27)</sup>。

「住居というものが、どれほど深く人の上に影響を及ぼすものか、そこには恐ろしいほどのものがあります。また住む人の心が、どれほど家に残るものか、思うだけでも恐ろしいものがあります。」

投稿記事ではないが、住宅関係記事のなかで大きな比重を占める「家相」についての言説にも、同様の教訓の線上で展開される。「主婦の部屋は、四方家中が見通しの利く、監督のし易い部屋であらねばなりませんから、大体中央におくべきであります」(諸岡[1934:232-233])というような「家相学者」のアドバイスは、大正期の文化生活運動などで盛んに語られた生活改善の理念を、いかほどか受け継いでいるようにも見える<sup>(28)</sup>。また別の論者は、住宅の形を居住者の「性格」の表現として扱い、住宅から内面を滑稽なほど直截に推測してみせる。

「ほ、う、どなたのお家ですか、随分豪勢なものです、私の謂ゆる立体家相の立場からいうと、この外観はあまり感心できません。見たところ、非常に複雑です。家の外観は人の顔のようなものです。…この家の表情は非

常に複雑ですから、これを建てた人の性格が、複雑だということが判ります。」(中村[1935:454])

家相論には、簡易生活論や衛生論がちりばめられる。そこにあるのは、住宅と居住者との密接な関係を説くことへの強迫にも似た熱意である。また、恐怖譚において、人の心が住宅にとり憑き、住宅にとり憑いた心が他者に作用を及ぼすという定型が成立しえたのは、住宅がもつとも安全な場所、あるいは安心の隠喩であることによって居住者と緊密な関係を結んでおり、それゆえ他者にとっては秘密や謎をはらむ最も不気味な場所へと反転しうるからである。

それらは、先に述べた人格と所有物の結びつきに関する「趣味」についての言説や、住宅を建てた経験に関する投稿と同様に、住むことを私的な行為として見出すような言説であった。ここで言う「私性」とは、展示と観覧、投稿と読書という関係を前提とし、他者の視線を絶えず意識することによって獲得されるものであった。

## 5. 住むことへの「意欲」：結びにかえて

第3節で検討した言説と、第4節で検討した言説は、一見して大きく異なっている。まず、前者は(下層)労働者に向けた住宅供給を問題としており、労働力の創出とその保全に焦点が当てられているという意味で、社会政策を指向するものであった。一方、後者では新中間層の住居形成が主題となっており、住宅と居住者の関わりが主観的に述べられている。また、住宅雑誌や婦人雑誌などで展開されたという意味で、それ自体が商品であるような言説であった。これらの間に接点はないのだろうか。

戦後の住宅政策は、部分的ではあれ、西山卯三が示した「型計画」と「住みかえ論」を実際に適用することになる。ここで留意したいのは、公営住宅基本設計「2DK」（1951年）の考案者の一人である鈴木成文が述べた言葉である。型計画の根拠となるべき「食寝分離」という住み方は、「住み方調査」において一割程度の世帯で確認されるにすぎなかったという。

「その頃 [1940年代] の木造小住宅の調査で、台所を改造してそこを食事兼用としている例が、数は一割に満たない世帯数ではあったがたしかに存在した。しかもそれが、住み方全般にわたってさまざまな面で積極的な態度をとっている世帯に見られた。」（鈴木[1973: 292-293]傍点および [] 内引用者）

「むしろ例外として切り捨ててもいいくらいだった。けども、それ [食寝分離] をやっている家の人と話していると、みんな住むことにとっても意欲的でいろんな工夫をしているんだ。…この一割の側に未来が見えた。この辺の判断は…直感に近い。」（藤森[1990:288]より、傍点および [] 内引用者）

鈴木が食寝分離という住み方との関連で繰り返し述べる「積極的な態度」「意欲」の内容について考えるために、一つの住宅設計競技に注目したい。設計競技が1920年代より盛んに開催されるようになったことは先に述べた通りである。公的住宅供給機関である同潤会<sup>(29)</sup>も何度か懸賞募集を行い、優秀作を収録した住宅手引書を発行している。ここでとりあげたいのは、「職工」向けとの位置付けがなされた『同潤会懸賞図案集 新しい簡易小住宅』（1933年）である。

同書は、「職工向け分譲住宅設計図案懸賞募集」（1932年）と「職工住宅素人設計懸賞募集」（1933年）の当選図案集である。前者は、たいてい設計競技がそうであるように、建築家や建築学生の応募を前提としたものである。それは、住宅設計が建築家という専門家の課題であることを示すとともに、住宅設計技術を向上させるという目的をもっている。では「素人設計懸賞」とは、どのような目的で実施されたものであったのか。

応募案そのものを分析した報告書（同潤会[1933b→1998]）が発行されている通り、この懸賞募集は、工場労働者が思い浮かべる「住みたい家」のサンプルを収集し、彼らの住居像を把握するという目的を持っていた。職場を通じて配布された「答案用紙」には、間取り図を書くための簡単な方眼に、居住状態に関する質問票が添えられている。質問項目は、家族人数、子供数、月収、家賃、室数、畳数、通勤時間、貸間の有無である。現在居住している住宅と応募案に描かれた住宅との比較が示されている<sup>(30)</sup>。報告は、「何れも工場労働者の実際生活に立脚した住居に対する真剣なる希望と要求とを示して居り、幸いにも当初に於ける吾人の危惧を裏切った」（同潤会[1933b→1998:2]）と評価した。

つまり、工場労働者に直接呼びかけるこの設計競技は、「市場調査」と「住教育」という二つの側面を持っていた。その結果に自信を得た同潤会は、職工向け分譲住宅を1933年より実際に供給しはじめ<sup>(31)</sup>、1941年までには、勤人向け分譲住宅の約2倍にあたる1105戸が供給される。1940年、『社会政策時報』では、一人の労働者が、このようにして供給された同潤会の分譲住宅に住んだ感想を語っている<sup>(32)</sup>。

「借家生活を十年からやって漸く恵まれて同

潤会の住宅に入る事になり、初めて柱と障子とが真っ直ぐにキッチンと締まる家に入った。(笑声)それが而も四十坪の地所が付いて、四畳半二間、六畳一間で、お勝手に玄関と云ったら、恐らく吾々仲間としては稀に見る住宅だと思うし、材料等も相当なものである。…まァ労働者も少なくとも此位の家に入れば環境も違って良くなると思った。…流石苦心して造ってあるだけにお父さんの部屋というものがある、疲れた身体をゆっくり休めることも出来るし、新聞一枚読むにも或いは趣味の本を読んでも頭に入り方が違う様な感じがする。…十分安眠が取れば能率も上がり災害も少なくなる。其点工場の能率から云っても、生活の上、生命を保持する上から云っても住宅問題は重要だと考えて居るのです。」

応募案やこの座談会での発言に示されているのは、『主婦之友』への投稿者にも似た住居形成への熱意であり、このような人々を「模範的」労働者とみなす調査者や供給者の視線である。

ここで本節の冒頭の問いに戻ることができる。住宅供給を目指す論者の視線の中には、すでに住居形成論が埋め込まれている。鈴木が期待を込めた「一割」の側とは、住居形成に対して積極的な層のことであった。一方、住居形成論もまた、住宅供給を欠いては実質化されない。郊外住宅地の拡大と住宅展覧会や住宅手引書の流行は並行的な現象であった。つまり、1920-30年代とは、住居形成論と住宅供給論が、次第にその課題とする領域を重複させていった時期である。同潤会の試みは、いまだ規模の小さいものであったとはいえ、そのことを示唆している。

ところで、西山は、「住宅の階層構造」とい

う、日本の住宅についての全体的な見取り図を示している(次ページ参照)。「住宅程度」(居住水準)と「居住者階層」の一致に着目することによって、住宅という側面から「ピラミッド」型の社会構造を一望する試みであり、彼が追究してきた住居概念の内実を表しているという意味で、興味深いものである。

ここで提示したい仮説は、戦後、このような住宅の階層構造を、多くの人々もまた自らの住宅をどの時点でどのように獲得するかという「生活設計」との関わりにおいて見出しはじめる、言い換えれば、「表象の空間」(生きられる空間)と「空間の表象」(想像される空間)が相互に準拠し合うようになる、というものである。1920-30年代とは、そうした事態が生じるための条件が形成されつつあった時期でもあるのではないだろうか<sup>(33)</sup>。

人々の生活設計のなかに具体化される「住みかえ」が、一つの「ピラミッド」(=ハウジングの空間)の内部での移動として捉えられるとき、住宅の獲得は「資格」として受け入れられることになる。このとき、経済的階層が居住する住宅を決定する「住宅階層」は、人々の意識のなかで、住宅がイメージとしての階層を決定するという転回を遂げるだろう<sup>(34)</sup>。

ここまで、住むことに関わる言説の生産、さらにそれらを読解する実践に重点を置きながら、近代日本における住居について、考察を進めてきた。ただし、人々の住むことへの「意欲」を引き出す仕掛けが形成される歴史過程を社会的に記述するうえで、本稿は端緒にすぎない<sup>(35)</sup>。本稿は、ルフェーブルの言う「空間の実践」、すなわち空間の社会的生産における建造環境と交通についての議論を欠いている。物的装置および身体的実践と、言説の関係を検証



する作業を経なければ、上述の仮説を検証することはできない。

その際に鍵となるのは、さまざまな水準の主体によって担われる「技術」である。そこには、住宅供給主体における調査、計画、製造、販売等の技術だけでなく、住居形成主体における「生活の技術」も含まれる。これらを具体的に追跡するには、資料の範囲を広げるだけでなく、本稿でも用いた素材を、別な角度から読解しなければならないだろう。

#### 註

(1) 「中廊下形住宅様式」の平面構成（木村[1959:54]より）

① 平面全体は東西に長い矩形にコンパクトにまとまり、その中心部長手やや北寄りに、中廊下が東西に貫通し、一端はふくれて独立した玄関ホールになっている。

② 中廊下の南側は居住部であって、玄関ホールに接して洋風客室（応接室）1室がとられ、次に連続した和室が並ぶ。その南側には縁側がとられて、南庭に接している。

③ 洋風客室はたいいてい主人の書斎にも兼用される。

④ 連続した和室は多く8畳、6畳であって、8畳（主座敷）には床・棚が設けられ、これに連なる6畳（次の間）は、普通居間ないし茶の間と呼ばれ、フスマで仕切られている。廊下によって分離使用が可能となっている。

⑤ 中廊下の北側には、玄関ホールに接して便所がとられ、女中部屋・台所・浴室また納戸、内玄関等の付帯部分が北面して設けられる。台所は立ち式である。

「居間中心形住宅様式」の平面構成（木村[1958a:50-51]より）

① イス座の居間を平面の要におく。独立した接客部をもつ場合には、居間は食堂を兼ねる。もたない場合には居間が接客機能を兼ね、食堂が分離される。また、居間は通路機能をもつ。

② 接客室は玄関ホール、居間に接する。その性格は中廊下形と同様。

③ 寝室は、洋風個室が多く見られるが、ユカ座の場合もある。

④ 中廊下形と同程度の規模でも、子供室の独立したものが多く見られる。

⑤ 入口はホール式で、玄関の間を持たない。通路機能は居間に含まれるので、廊下はごく短い。

⑥ 付帯部分は中廊下形と同様、北面して設けられる。

(2) 「中廊下を有する居間中心形」「中廊下をもたない中廊下形」が存在するとされるのはそのためである。

(3) たとえば家具の配置は、「非言語コミュニケーション」の媒体として、親の心情を子供に伝えるという。

(4) 例えば、D.ハイデン[1981=1985]が発掘した「フェミニスト・デザイン」の系譜、つまり「いかにして対抗的生活空間を構築するか」という課題は、「支配される」人々によって担われたものであったが、明らかに「空間の表象」の生産に関わる。

(5) 本稿で「住居言説」という語を用いるのはそのためである。

(6) 発行所は大阪の「日本建築協会」。

(7) 典型的には、内務官僚が中心となって発行していた雑誌『都市公論』（1918-1945）に収められた諸論考にみることができる。

(8) この「群居」について、神戸新川スラムで救済活動を行っていた宣教師・賀川豊彦は次のように描写していた。「凡てが共同的であり、家にあっては狭い家に、父の衣服と子供の衣服が共同、妻の帯と主人の帯が共同であるので、つつい共同人

格というものが出来上がって、親切なものは馬鹿に親切になり、悪い奴は、極く悪い共産生活を行うということになるのである。之は物質犯であるが、肉親犯になると親子が夫婦になったり、兄弟が夫婦になったりすることは貧民間に珍しくない。」(賀川[1915:222-223])指摘されたのは、スラムにおいて、あるべき身体間の距離が欠如しているという問題であった。

(9) 三上は、次のような改善の効果を挙げている([1933:50-54]より)。

① 保健への影響

② 風紀、習俗への影響 1 賭博の減少 2 顔役の横暴から脱れた 3 長屋気分の消滅と近隣付き合いの変化 4 起居、言語、服装等に現れた変化 5 一般町民よりの蔑視観念の消滅

③ 職業と経済生活への影響 1 職業の変化 2 収入、支出の変化

④ 児童に及ぼした影響 1 起居、動作、言語、服装 2 遊戯の種類が一変した 3 子供の労働がなくなった 4 顔貌が一体に明るくなった

(10) 1941年、軍需工場労働者のための住宅供給を目的として政府全額出資により設立された機関。5ヵ年で30万戸の住宅供給を計画していた。同潤会(1924年設立)の後身であり、日本住宅公団(1955年設立)の前身とされる。

(11) 「職場から切り離された、住居地区を構成する、一般都市勤労者の住宅」([西山 1941 → 1967:364])。

(12) 1941年、約1万の調査票を、町内会、隣組の組織を通じて配布、回収したもの。中部三都市とは大阪、京都、名古屋のこと。

(13) このような考え方は西山一人のものではなく、岡島暢夫[1941]などにもみられる。労働科学研究所員であった岡島は、西山の「住居観念」に対応

する「居住概念」という言葉を用いて調査を設計・分析している。

(14) それは、同時代の生活構造論と同様に、生活の「弾力性」の限界を指摘するものであった。その点において、際限のない生活の切りつめへの抵抗とみなすこともできる。

(15) 同時代の「国民住居」論者のなかでも、西山は商品としての住宅の性質に最も自覚的であった。

(16) 住宅専門建設会社・あめりか屋の創設者で、雑誌『住宅』を発行する「住宅改良会」の会主。

(17) 公式には、「住宅会社法案」(1921年、未成立)にみられる、「面積一万坪以上の土地における百戸以上集団する住宅の経営」という規定に合致する住宅地。

(18) 『住宅』に掲載された「桜ヶ丘住宅改造博覧会アルバム」(1922.11)、「緑ヶ丘保健住宅三等当選図案」(1932.11)、「住宅展 A.B.C.」(1933.11)の各記事による。『住宅』の発行者である住宅改良会は、1931年にあめりか屋大阪店に移っており、日本建築協会との関わりが深くなった。『建築と社会』と『住宅』の寄稿者はほぼ重複し、設計競技の傾向などもきわめて近いため、同一誌だけでは当時の日本における住宅展の全容を明らかにする資料としては不十分である。ただ、『住宅』発行所の大阪への移転(あめりか屋東京店の不振による)というできごとそのものが、この時期の住宅展が大阪中心のイベントであったことを示している。

(19) 南海電車が経営する住宅地。ここでは、小林[1935]に掲載された8軒について集計した。土地代は12-3円程度。敷地は明記されていないが、100坪前後とみられる。

(20) 総額の二割を前納し、残額を年利8%、20年で均等返済すると月額30円程度。15年の場合は35

円程度。

- (21)このことは同時に、牧田知子[1993]が企業内建築家について論じているように、住宅建築家という職業層の拡大と変質、住宅建設業の再編に関わっているだろう。
- (22)『主婦之友』は、大部数のメディアであるとともに、一般雑誌のなかでは、住宅手引書の発行、懸賞募集、住宅展覧会の紹介などに最も積極的に取り組んでいた。ただし、服飾や食物に関連する記事に比べると、その総量は少ない。
- (23)記者「人気俳優市川八百蔵氏の新住宅」(1933.5)、記者「夏川静枝さんの新住宅画報」(1935.3)、記者「牧逸馬先生の新築住宅画報」(1935.6)、前田利八「高田稔氏の新築住宅画報」(1937.1)など。
- (24)小特集「中流文化住宅の経済的新築」4編(1930.5)、同「近代的な小住宅の誌上展覧会」5編(1931.6)、同「中流簡易住宅の新築案内」3編(1933.8)、同「健康本位の中流住宅誌上展覧会」2編(1933.4)など。
- (25)小特集「月給生活者が如何にして自分の家を建てたか」3編(1929.4)より、140-142ページ。「」内は引用。同種の投稿記事には、次のようなものがある。小特集「住宅新築資金に就いての苦心談」4編(1928.2)、伊藤一隆「鉄道荷扱手が禁酒七年酒代を貯蓄して我家を新築」(1928.8)、小特集「少ない収入で建築資金を作った苦心談」4編(1933.12)。
- (26)鈴木よし子「東京の郊外に六百円の家を建てた経験」小特集「月給生活者が如何にして自分の家を建てたか」3編(1929.4)より。

- (27)読者投稿「魔の家に住んだ恐ろしい実話」(1928.7)のリード文
- (28)家政学者・三角錫子が『住宅』などにおいて提唱した「主婦室」など。
- (29)1924年、関東大震災への義捐金を基金として、内務省社会局の主導のもとに設立された。
- (30)室数は現住借家平均2.9室、応募案平均3.1室。畳数は現住借家平均13.23畳、応募案平均14.5畳。
- (31)勤人向け住宅分譲は1928年より行われていた。
- (32)「工場労働者の住宅問題座談会」『社会政策時報』(1940.1)109-110ページ
- (33)成田龍一[1993]は、1935年前後を画期として、「都市空間の均一化」が大規模に進行したと指摘しているが、それは、必ずしも実体としての均一化を意味しない。ここでの文脈に沿って言えば、それは、住居への想像力が一元化されるということに他ならない。
- (34)住宅の「貧困」についての言説は、戦後においてさらに数多く流布され、支持されてゆく(早川[1977]など)。そのような現象は、単に物的装置としての住宅が(「先進諸国」と比べて)貧弱であるという事実だけを根拠にしているわけではない。中川清[1991]は、近代日本における貧困をめぐる言説が、「自らが頑張るための言説」([:470])であった可能性があるとして述べている。同様に、住宅の貧困を語ることが、住居形成への意欲と関連していると考えられることができる。
- (35)例えば、同潤会が中心となって展開する1930年代の農村住宅改善運動は、「労働」の場から住居を自立させようとする方向性を持っていた。

#### 【文献】

- 早川和男 1977 『住宅貧乏物語』 岩波新書  
藤森照信 1990 『昭和住宅物語』 新建築社  
橋口信助 1920 「趣味の住宅と室内装飾」『住宅』(1920.12) 住宅改良会

- Hayden, Dolores 1981 *The grand domestic revolution* The MIT Press = 野口美智子他訳 1985 『家事大革命』  
勁草書房
- 賀川豊彦 1915 『貧民心理の研究』 警醒社
- 木村徳国 1958a 「大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立」北海道大学工学部研究報告 18号  
—— 1958b 「方法論的序章」同 19号  
—— 1958c 「昭和初期における中廊下形・居間中心形住宅様式の展開と融合」同 20号  
—— 1959 「明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立」同 21号
- 小林清 1935 「初芝住宅展の記」『住宅』(1935.7) 住宅改良会
- Lefebvre, Henri. 1974 *Production de l'espace* = Donald N. Smith(tr.) 1991 *The production of space* Basil Blackwell
- 牧田知子 1993 「郊外住宅の理念と実現—岡田孝男の活動を通して」『1993年度日本建築学会関東支部研究報告集』10
- Marx, Karl 1934=1951 *Zur Kritik der politischen Ökonomie* = 武田隆夫他訳 1956 『経済学批判』 岩波文庫
- 松村秀一 1999 『「住宅」という考え方』 東京大学出版会
- 松本儀八 1933 「住宅地経営に就いて」『建築と社会』(1933.4) 日本建築協会
- 三上孝基 1933 「スラム改善の居住者に及ぼす影響」『社会事業』(1933.3) 社会事業協会
- 森本厚吉 1924 『減びゆく階級』 同文館
- 森林太郎 1889 → 1974 「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非ザルカ」『鷗外全集』30 岩波書店
- 諸岡存 1934 「迷信でない家相の吉凶」『主婦之友』(1934.3) 主婦之友社
- 中川清 1991 「下層からの都市イメージ」文化科学高等研究院・都市文化科学研究センター(編)『都市・空間・建築の根拠をさぐる』飛鳥建設開発事業部
- 中村文總 1935 「家を新築すると主人が死ぬというのは迷信か」『主婦之友』(1935.9) 主婦之友社
- 大本圭野 1982 「戦時住宅政策の展開過程Ⅰ」『季刊社会保障研究』17巻4号  
—— 1984 「戦時住宅政策の展開過程Ⅱ」同 19巻4号
- 成田龍一 1993 「近代都市と民衆」成田(編)『都市と民衆』吉川弘文館
- 西川祐子 1990 「住まいの変遷と「家庭」の成立」女性史総合研究会(編)『日本女性生活史第4巻 近代』  
東京大学出版会  
—— 1995 「日本型近代家族と住まいの変遷」西川長夫ほか(編)『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社  
—— 1998 『借家と持ち家の文学史』三省堂
- 西山卯三 1941 → 1967 「住み方調査の意義について」『住宅計画』著作集1巻 勁草書房  
—— 1943a → 1968 『住宅問題』→『住居論』同2巻  
—— 1943b → 1967 「夫婦就寝室の隔離に関する就寝慣習」『住宅計画』同2巻  
—— 1944 『国民住居論攷』伊藤書店  
—— 1975-80 『日本のすまい』Ⅰ-Ⅲ 勁草書房  
—— 1983 『戦争と住宅』 勁草書房  
—— 1989 『すまい考今学』 彰国社

- 日本建築学会(編) 1972 『近代日本建築学発達史』 丸善
- 岡島暢夫 1941 「建築技術上より見た住宅問題」『社会政策時報』(1941.7) 協調会
- 大阪市社会部 1921→1976 『住宅調査』労働調査報告7号→大阪市立図書館市史編纂所編『労働調査報告復刻版』4巻
- 鈴木成文 1973 「親子と住居」『東京大学公開講座 親と子』東京大学出版会
- 多木浩二 1985 『モダニズムの神話』 青土社
- 都市計画大阪地方委員会 1936 「大阪府下に於ける住宅経営地調査」『建築と社会』(1936.7) 日本建築協会
- 東京府 1924 『平和記念東京博覧会事務報告』
- 同潤会 1933a→1998 『新しい簡易小住宅』→内田青蔵ほか(編)『同潤会基礎資料Ⅱ』8巻 柏書房
- 1933b→1998 『工場労働者の居住事情』→同上
- 友松三郎 1933 「スラム居住者の心理と其の教化」『社会事業』(1933.3) 社会事業協会
- 外山知徳 1985 『住まいの家族学』 丸善
- 吉野英岐 1989 「明治期の住宅調査」川合隆男(編)『近代日本社会調査史』I 慶応通信
- 1991 「大正期の住宅調査」同上Ⅱ
- 1994 「昭和戦前期の住宅調査」同上Ⅲ
- 吉野正治 1992 『住まいの衣装学』 学芸出版社
- 渡部一高 1933 「スラムの光明としてのセツルメント」『社会事業』(1933.3) 社会事業協会

(すけなり やすし)

2000年新刊

奥田道大著 四六判上製 本体2200円

## 都市社会学の眼

グローバル化とローカル化のはざまで生きる大都市の第三の空間へ注ぐ第一線都市社会学者の眼差。

高坂健次著 A5判並製 本体2800円

## 社会学におけるフォーマル・セオリー

階層イメージに関するFKモデル

本書には二つの目的がある。一つは「フォーマル・セオリー」を紹介することであり、もう一つは著者が長年関心をもって展開してきた「階層のイメージ」とそれに関連する問題についての理論的成果をまとめることである。

李天国著 A5判上製 本体3800円

## 移動する新疆ウイグル人と中国社会——都市を結ぶダイナミズム

本書は、改革解放後の中国で、イスラム系マイノリティであるウイグル人たちが、北京や広州といった移動した大都市の異質な社会でどのように生活を送っているのかを、個人への詳細なインタビューをとおして描き出した、都市エスニシティのモノグラフである。

地域社会学会編 A5判上製 本体2900円

## キーワード地域社会学

地域社会学のキーワードを7つの分野各20に分け、第一線の研究者が執筆。ハンドブックとしても読み物としても使えて楽しめる1冊。

相関社会科学有志編 A5判上製 本体3900円

## ヴェーバー・デュルケム・日本社会——社会学の古典と現代

折原浩教授への7人の社会学者によるオマージュ。

ハーベスト社 〒188-0013東京都田無市向台町2-11-5 電話0424(67)6441 F A X0424(67)8661